

# 介護老人保健施設クレオ

デイケアセンター

<ご利用の手引き>

医療法人社団創造会

## クレオデイケアについて

### <デイケアって？>

食事や入浴、レクリエーションのサービスいわゆる生活のケアも行いますが、リハビリがメインです。今できていることを維持しながら日常生活をできるだけ自分でできるようにお手伝いをさせていただく場です。

### <ご利用までの流れ>

#### ※お問合せ

直接お電話をしていただくか、担当のケアマネージャー様からご連絡をお願いいたします。その際にご見学の日程調整をさせていただきます。

#### ※見学・面談・申し込み

デイケアのご見学と簡単な面談をさせていただきます。その際ご利用者様の詳しい状況等お伺いします。必要書類をお渡ししますので作成させていただきます。(ご利用申込書・診療情報提供書)

#### ※訪問

ご自宅へ一度訪問させていただき、自宅での状況を確認します。申し込み時に記入できなかった書類等を作成させていただきます。

#### ※ご利用判定

医師・看護師・介護支援専門員・リハビリ職員・栄養士等による会議を毎週火曜日に行っています。ご利用の可否について検討させていただきます。

#### ※判定結果のご連絡

判定会議の結果をご家族へご報告します。その際に契約の日時について調整させていただきます。

#### ※ご契約

施設にて契約を行います。施設に行くことが難しい場合にはご自宅で行うことも可能ですのでご相談ください。

#### ※ご利用開始

ようこそ！クレオデイケアセンターへ！！

## クレオデイ케어一日の流れ

9:00	送迎開始 	送迎車でご自宅までお迎えに参ります
10:00	センター到着 入浴 	到着した方から水分補給・体温・血圧を測定し、順番に入浴になります。大浴槽と個別浴槽を用意しています。
	朝の体操・脳トレ	創作活動や体操などを行います。
10:00 12:00	リハビリ	リハビリ専門職員がご利用者様の状態に合わせたリハビリを一人 20 分間行います
12:00	昼食・休憩 	一人一人にあった食事を提供しています。食後、希望されればベッドやソファなどでお休みいただけます。
13:00 16:00	リハビリ	リハビリ専門職員がご利用者様の状態に合わせたリハビリを一人 20 分間行います
13:30	棒体操	棒を使って楽しく体を動かします。
14:00	趣味活動 リハビリ	様々な活動を用意しています。職員の企画した行事やボランティアによる催し物もあります。
15:00	おやつ	軽食・飲み物をご用意しています
16:00	送迎開始 	送迎車でご自宅までお送りします。

# デイケア（通所リハビリテーション） 利用料金表

介護老人保健施設 クレオ

2019年10月1日～

(単位:円)

(2割負担の場合は、介護保険該当部分の負担金が2倍に、3割負担の方は3倍になります)

	介護保険の1割負担分				自己負担(保険対象外)			合計 (1日)
	通所リハビリテーション費負担金	入浴介助加算	リハビリテーション提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算	食費	教養 娯楽費	日用品費 (外部委託)	
	サービス提供時間 (6時間から7時間未満)							6時間以上 7時間未満
要介護1	693	52	25	19	650	150	157	1,746
要介護2	828							1,881
要介護3	960							2,013
要介護4	1,117							2,170
要介護5	1,272							2,325

## その他加算料金（該当時に加算されます） ※上記以外の加算につきましては利用者様毎、必要に応じてとなります。

リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ(1ヶ月)	専門職が共同でリハビリテーション実施計画の作成、実施、評価等を定期的に行う場合		341	
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(1ヶ月)	リハビリテーション計画の策定、活用、評価において、リハビリテーション会議を開催し情報共有がなされており、計画の作成に関与した専門職が利用者またはその家族に説明する場合		開始月から6月以内	878
			開始月から6月超	548
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(1ヶ月)	リハビリテーション計画の策定、活用、評価において、リハビリテーション会議を開催し情報共有がなされており、事業所の医師が利用者またはそのご家族に説明する場合。		開始月から6月以内	1,157
			開始月から6月超	827
短期集中個別リハビリテーション加算(1日)	退院(所)日又は認定日から3月以内に集中的にリハビリテーションを実施した場合		114	
栄養改善加算(1回)	低栄養状態等の利用者に対し、栄養食事相談等を実施した場合		155	
介護職員処遇改善加算	I	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているとして、都道府県に届け出ている場合	総利用単位数(加算分を含む) × 47 / 1000 × 10.33円の1割	
介護職員等特定処遇改善加算	I	厚生労働大臣が定める基準を都道府県に届け 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ・サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱを算定している場合	総利用単位数(加算分を含む) × 20 / 1000 × 10.33円の1割	
自費	おむつ代		実費	

○我孫子市は、1単位の単価が10.33円になります。

○介護保険負担金額につきましては、端数処理の関係で誤差が生じる場合がございます。

# 介護予防デイケア（予防通所リハビリテーション） 利用料金表

介護老人保健施設 クレオ  
2019年10月1日～  
(単位:円)

(2割負担の場合は、介護保険該当部分の負担金が2倍に、3割負担の方は3倍になります)

	介護保険の1割負担分					自己負担(保険対象外)			
	種別	運動器向上加算	リハビリテーション マネジメント加算	サービス提供 体制 強化加算	合計 (1ヶ月)	食費	教養 娯楽費	日用品費 (外部委託)	合計 (1日)
	通所リハビリテーション負担金								
要支援1	1778	233	341	75	2,427	650	150	157	957
要支援2	3754			149	4,477				

加算料金（該当時に加算されます） ※上記以外の加算につきましては利用者様毎、必要に応じてとなります。				
運動器向上加算(1ヶ月)		利用者の運動器の機能向上を目的として、個別のリハビリテーション等を実施した場合	233	
リハビリテーションマネジメント加算(1ヶ月)		専門職が共同でリハビリテーション実施計画の作成、実施、評価等を定期的に行う場合	341	
サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱ(1ヶ月)		介護職員総数のうち、介護福祉士が占める割合が50%以上	要支援1	75
			要支援2	149
事業所評価加算(1ヶ月)		厚生労働大臣が定めた評価基準を満たした場合	124	
栄養改善加算(1ヶ月)		低栄養状態等の利用者に対し、栄養食事相談等を実施した場合	155	
介護職員処遇改善加算	Ⅰ	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているとして、都道府県に届け出ている場合	総利用単位数(加算分を含む) × 47/1000 × 10.33円の1割	
介護職員等特定処遇改善加算	Ⅰ	厚生労働大臣が定める基準を都道府県に届け 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ・サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱを算定している場合	総利用単位数(加算分を含む) × 20/1000 × 10.33円の1割	
自費	おむつ代	実費		

※月単位の項目は次の場合、日割り(30.4日)で計算いたします。

- ①区分変更申請をし、月の途中で介護度が変更になった場合
- ②介護予防短期入所サービスを利用した場合
- 我孫子市は、1単位の単価が10.33円になります。
- 介護保険負担金額につきましては、端数処理の関係で誤差が生じる場合がございます。
- 上記以外の加算につきましては利用者様毎、必要に応じてとなります。

## ・施設について



我孫子市役所の隣に施設はあります。



20名前後の方がご利用しています。

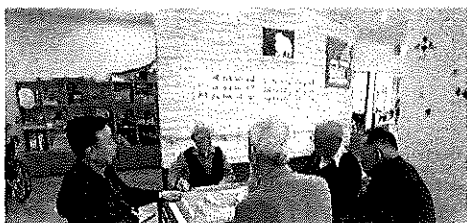
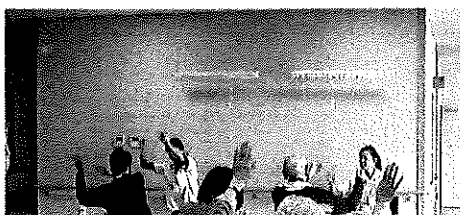


管理栄養士が栄養面をサポートしています。



大浴槽と個別浴槽をご用意しています。

## ・行事・趣味活動など 毎月、職員が企画をたてて皆様楽しんでいただいています。



・クレオデイケア利用までのチェック表

内容	チェック
①担当ケアマネージャーからクレオデイケアの説明を受ける	
②施設見学へ行く 施設見学日( 月 日) 時間( 時 分)	
③クレオデイケア担当者から、ご利用の手引き、診療情報提供書、 利用申込書を受け取る。	
④ご自宅への訪問日を決める。 訪問予定日( 月 日) 時間( 時 分)	
⑤かかりつけ医に受診して診療情報提供書の記入をお願いする。 (診療情報提供書は利用日前日までに提出を)	
⑥毎週火曜日にある、判定会議にかける。 判定日( 月 日)	
⑦判定が通ったら契約日を決める。 契約日( 月 日) 時間( 時 分)	
⑧重要事項の説明を受けて契約を結ぶ。	
⑨担当者会議に参加する。 予定日( 月 日) 時間( 時 分)	
⑩クレオデイケア利用開始! 初回利用日( 月 日)	

[お問い合わせ]

- ・介護老人保健施設クレオ デイケアセンター
- ・住所:我孫子市我孫子 1855-1
- ・電話 04-7179-7700 / FAX04-7179-7701
- 担当 三村・肥後
- ・定休日 日曜・年末年始(12月30日から1月3日)